

令和5年第4回嘉麻市農業委員会総会議事録

招集年月日	令和5年4月10日					
招集の場所	嘉麻市役所5階会議室					
開閉会日時 及び宣言	開会 令和5年4月10日 10時30分	開会宣言	縄田 緑			
	閉会 令和5年4月10日 11時00分	閉会宣言	縄田 緑			
付議案件	① 議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請について (2 件) ② 議案第14号 農用地利用集積計画(案)の決定について (28 件) ③ 議案第15号 農用地利用配分計画(案)の決定について (1 件) ④ 議案第16号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針(案) について ⑤ 通知第4号 農地法第18条第6項の規定による通知について (8 件)					
出席及び欠席	出席 12 名			欠席 3 名		
議事録署名委員	14 番	縄田 緑	1 番	中村 由美		
職務の為委員会に 出席した者の氏名	事務局長	松尾 典子	庶務係長	犬丸 貴弘		
	主任主事	守上 諄				
農業委員 出席状況	議席 番号	氏名	出欠	議席 番号	氏名	出欠
	1	武田 陽一	○	9	田中 久	○
	2	山田 恵子	○	10	松尾 孝嗣	×
	3	嶋田 尋美	○	11	品原 勇二	○
	4	田子森 富雄	×	12	井手 勇	○
	5	中嶋 誠	×	13	中村 由美	○
	6	藤島 進	○	14	縄田 緑	○
	7	添田 實	○	15	縄田 精二	○
	8	山崎 健一	○			
農地利用最適化 推進委員 出席状況	担当地区	氏名	出欠	担当地区	氏名	出欠
	下山田	有江 卓一朗	○			
	平	永水 敏光	×			

第4回嘉麻市農業委員会総会（令和5年4月10日）

事務局 会議を始めるにあたり、携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードにして下さい。

本日の出欠状況をご報告いたします。

在任委員15名中、出席者12名であり、過半数を超えておりますので、会議規則第6条に従い、本総会は成立していただきますのでご報告いたします。

事務局 本日の資料の確認をさせていただきます。

事前に郵送しておりました令和5年第4回嘉麻市農業委員会総会議案書、同資料と本日お配りしています嘉麻市農業委員会互助会積立金残高計算書（令和4年度）の3点です。

ご確認をお願いいたします。

それでは、開会宣言を副会長よりお願いいたします。

副会長 只今より、令和5年第4回 嘉麻市農業委員会総会を開会いたします。

事務局 続きまして「農業委員憲章」の朗読でございますが、新型コロナウイルスの感染予防のため、読み上げにつきましては、中止させていただきますので、委員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

事務局 会長挨拶をお願いいたします。

会長 【会長挨拶】

事務局 議事録整理の都合上、質疑の際には最初にお名前をお願いします。

それでは、会長、議事進行をお願いいたします。

議長 それでは、本日の議事録署名委員について、会議規則第14条により議長が指名することにご異議ありませんか？

会場 【異議なしの声】

議長 署名委員につきましては、14番の縄田副会長と1番の武田委員にお願いします。

それでは、議事に入ります。議案第13号を議題といたします。

事務局 それでは1ページをお願いいたします。

議案第13号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
農地法第3条の規定により別紙のとおり申請があったので審議に付する。

令和5年4月10日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二

それでは、2ページをお願いいたします。

農地法第3条関係審議表番号1

申請地：嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇〇〇番 地目：田 地積：1,455㎡

申請事由：規模拡大

申請人譲受人：嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇番地 〇〇〇〇〇 (68)

申請人譲渡人：嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇番地〇〇 〇〇〇〇〇 (97)

譲受人耕作地 自作地：なし 借入地：なし 貸付地：10,201㎡

(譲渡人耕作地 自作地：1,819㎡ 借入地：なし 計：1,819㎡ 貸付地：724㎡)

権利内容：所有権移転 売買

事務局 この申請は、譲受人の〇〇〇〇〇氏が譲渡人の〇〇〇〇〇氏より農地を売買で取得するものであります。周辺地域との関係は特に問題ないと思われれます。また、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われれますが、ご審議よろしくお願ひいたします。資料といたしまして、1ページに位置図、2ページに申請地図を添付しております。以上でございます

議長 審議番号1番について、地区担当：有江推進委員に説明をお願いいたします。

有江委員 説明いたします。

譲渡人である〇〇〇〇〇氏が高齢のため施設に入所しております。娘さんが3人おられますが遠方のため管理できないと、昔から付き合いのある〇〇〇〇〇氏に相談され〇〇氏が引き受けることとなりました。作付けも始まっており問題ないと思われれますのでご審議の程よろしくお願ひいたします。

議長 只今、地区担当推進委員の説明が終わりました。
審議番号1番について、ご質問はございませんか？

会場 【なしの声】

議長 質問がないようですので、採決に入りたいと思います。
審議番号1番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会場 【挙手】

議長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり許可することに決しました。
ここで推進委員の交代をお願いします。

議長 続きまして、審議番号2番について、事務局に説明をお願いいたします。

事務局 それでは、2ページをお願いいたします。

農地法第3条関係審議表番号2

申請地：嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 地目：田 地積：543㎡

申請人譲受人：嘉麻市〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 (63)

申請人譲渡人：神奈川県〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 (86)

譲受人耕作地 自作地：15,118㎡ 借入地：5,152㎡ 計：20,270㎡

申請事由：規模拡大

(譲渡人耕作地 自作地：920㎡ 借入地：なし 計：920㎡ 貸付地：なし)

事務局 この申請は、譲受人の〇〇〇〇〇氏が、譲渡人の〇〇〇〇〇氏より売買で取得するものであります。周辺地域との関係は特に問題ないと思われれます。また、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われれますが、ご審議よろしくお願いいたします。資料といたしまして3ページに位置図、4ページに申請地図を添付しております。以上でございます。

議長 地区担当：永水推進委員が欠席しておりますので、事務局追加説明ありませんか？
審議番号2番について、ご質問はございませんか？

会場 【なしの声】

議長 質問がないようですので採決に入りたいと思います。
審議番号2番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会場 【挙手】

議長 賛成多数であります。
よって、本案は原案のとおり許可することに決しました。

議長 続きまして、議案第14号を議題といたします。
番号1番について山崎委員が、「議事参与の制限」に該当しますので、会議規則第11条の規定により、山崎委員の退席をお願いします。

事務局 それでは、3ページをお願いいたします。
議案第14号 農用地利用集積計画(案)の決定について
農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について審議に付する。
令和5年4月10日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二

(1) 利用権設定が新規 24件 77筆 105,466㎡、更新 4件 23筆 20,954㎡、
計 28件 100筆 126,420㎡

所有権移転が1件 1筆 1,008㎡

利用権設定(中間管理事業)が1件 1筆 1,743㎡

本件は市長部局から農業委員会の決定が求められている案件であります。
それでは 4 ページから 11 ページをお願いいたします。
農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると思われませんがご審議
よろしくをお願いいたします。以上でございます。

議 長 本案について、ご質問はございませんか？

会 場 【なしの声】

議 長 質問がないようですので、採決に入りたいと思います。
本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会 場 【挙手】

議 長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり市長部局へ回答したいと思います。
ここで山崎委員の入室をお願いします。

続きまして、議案第 15 号を議題といたします

事 務 局 それでは、14 ページをお願いいたします。
議案第 15 号 農用地利用配分計画（案）について
農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定に基づき農業委員会の意見が
求められているため審議に付する。
令和 5 年 4 月 10 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二

本件は市長部局から農業委員会の意見が求められている案件であります。
それでは 15 ページをお願いいたします。
今月は（1）利用権設定（中間管理事業）1 件 1 筆 1,743 m²の申請がっております。
こちらは、先ほどの農用地利用集積計画（案）にありました 13 ページの中間管理事業
の案件でございます。
農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると思われませんが、ご審
議よろしくをお願いいたします。
以上でございます。

議 長 本件についてご質問はございませんか？

会 場 【なしの声】

議 長 質問がないようですので、採決に入りたいと思います。
本案については意見を求められている案件ですので異議なしということでよろしいで

しょうか。
本案は異議なしとして市長部局へ回答したいと思います。

議長 続きます、議案第 16 号を議題といたします。

事務局 それでは、16 ページをお願いいたします。
議案第 16 号 嘉麻市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」(案)について
農業委員会等に関する法律第 7 条第 1 項の規定に基づき定める標記指針の変更(案)について審議に付する。
令和 5 年 4 月 10 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二

それでは、17 ページから 22 ページをお願いします。
農業委員会法第 7 条第 3 項の規定に基づき、農地利用最適化推進委員の意見聴取を行わなければならないため、郵送にて意見聴取を実施しましたが、意見はありませんでしたが、ご審議よろしくをお願いいたします。以上でございます。

議長 本案について、ご質問はございませんか？

会場 【なしの声】

議長 質問がないようですので採決に入りたいと思います。
本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会場 【挙手】

議長 賛成多数であります。
よって本案は原案のとおり承認することに決しました。

続きます、通知第 4 号を議題といたします。

事務局 それでは、23 ページをお願いいたします。
通知第 4 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約の通知があったので報告する。
令和 5 年 4 月 10 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二

今月は 8 件の通知が出ておりますが、この件につきましては報告のみとなっております 24 ページから 26 ページに報告書を添付しております。以上でございます。

議長 本件は報告のみでございます。

続きます、会議次第 5 番、報告事項を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

事務局 公共事業に関する農地の一時使用報告書について嘉麻市土木課長より届出が 1 件、あ
っております。

それでは 27 ページをお願いいたします。

市営河川大隈川の災害復旧工事（仮設進入路）として上打コシ 561-1 1,906 m²を令
和 5 年 1 月 20 日～令和 5 年 4 月 28 日まで一時使用する旨の届出がっており、
資料 5 ページから 6 ページに関係資料を添付しております。

続きまして、28、29 ページをお願いいたします。

農地法第 4 条・第 5 条の規定により許可不要とされた農地取得・転用届出書について
〇〇〇〇〇〇〇株式会社より 2 件の届出がっており、〇〇〇〇〇〇〇携帯電話無線
基地局設置として転用する旨の届出がっております。資料の 8 ページから 13 ページ
に関係資料を添付しております。以上でございます。

議長 その他の連絡、事務局をお願いいたします。

事務局 次回総会の日程について、5 月 10 日（水）10：30～となっております。

活動記録簿の提出が本日までとなっておりますのでよろしくお願い致します。また、福岡
県農業会議、飯塚支部嘉飯分会研修会の出欠報告が本日までとなっておりますのでよろ
しくお願い致します。

次に、本日お配りしている嘉麻市農業委員会互助会積立金残高計算書をお願い致します。

事務局 それでは説明させていただきます。令和 4 年度の 4 月分の報酬をこちらの互助会の方
に積立させていただいております。

支出項目といたしましては、委員章や手帳、研修会のお弁当代などとなっております
全体の残高が 734, 134 円

こちらは 5 年度に繰り越しまして、今年度 4 月分の報酬は積立はいたしませんのでご
報告させていただきます。

3 月 30 日に通帳と残高を会長にご確認いただいております。

議長 互助会の会計を決めていませんでしたので、どなたかおられますか？

おられないようですので、前回会計をされていまして山田委員を推薦してよろしいでし
ょうか？

会場 【異議なしの声あり】

議長 それでは、山田委員よろしくお願いいたします。

委員さんの方からは他になにかございますか？

会場 【なしの声】

事務局 | 閉会の言葉を副会長よりお願いいたします。

副会長 | 以上をもちまして、令和5年第4回嘉麻市農業委員会総会を終了いたします。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

議長

14 番委員

1 番委員
